第８節　自然保護

本市は、国定公園に指定されている甑島や県立自然公園に指定されている川内川流域、藺牟田池等、豊かな自然環境に恵まれています。川内川流域には多くの生物が生息し、藺牟田池には国内希少野生動植物種のベッコウトンボが生息し、市内の各所で多くの野鳥が見られ、寄田、唐浜、手打、青瀬などの海岸にはウミガメが上陸します。

また、甑島の貝池には古生代から生き残っている世界的にも珍しいクロマチウムというバクテリアが生息しています。

１　自然公園

本市には、国定公園が１箇所、県立自然公園が２箇所あり、それぞれ県が保護・管理を行っています。なお、国定公園、県立自然公園内では一定の行為を行う場合は届出・許可が必要となっています。

図表 ３−３３　県立自然公園　（単位：ha）

	指定年月日	特別地域					普通地域	合計	海域公園
		特保	第１種	第２種	第３種	計			
甑島国定公園	H27.3.16	86.0	795.0	1,498.0	3,010.0	5,389.0	18,586.0	23,975.0	6,759.7
		86.0	795.0	1,498.0	3,010.0	5,389.0	18,586.0	23,975.0	6,759.7
藺牟田池県立自然公園	S28.3.31	0.0	0.0	187.5	0.0	187.5	3,750.2	3,937.7	0.0
		0.0	0.0	153.0	0.0	153.0	2,987.2	3,140.2	0.0
川内川流域県立自然公園	S39.4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,571.0	6,571.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,398.4	1,398.4	0.0
合計		86.0	795.0	1,685.5	3,010.0	5,576.5	28,907.2	34,483.7	6,759.7
		86.0	795.0	1,651.0	3,010.0	5,542.0	22,971.6	28,513.6	6,759.7

※上段は各公園の全体面積、下段に薩摩川内市域面積を再掲

※甑島国定公園普通地域は、陸域 58ha、海域 18,528ha の合計

２　藺牟田池

藺牟田池は国内希少野生動植物種に指定され、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧ＩＡ類に指定されているベッコウトンボが安定的に生息する地として平成８年にベッコウトンボ生息地保護区に指定されました。

また、世界的に重要な湿地として、平成 17 年 11 月にラムサール条約の登録湿地になりました。

そこで、このような貴重な生態系を保全するため、藺牟田池においてブラックバス、ブルーギル等の外来魚の再放流を禁止する条例を平成 18 年７月１日に施行しました。

図表 ３−３４　平成２６年度外来魚回収ボックスの回収実績（単位：匹）

月	ブラックバス	ブルーギル	その他	合計
4月	8	15	1	24
5月	9	72	2	83
6月	8	10	2	20
7月	9	36	0	45
8月	15	209	0	224
9月	15	6,151	4	6,170
10月	3	3,271	0	3,274
11月	8	18	0	26
12月	0	0	0	0
1月	2	0	0	2
2月	0	0	0	0
3月	0	0	0	0
合計	77	9,782	9	9,868

3　鳥獣保護

鳥獣の保護増殖を目的に、鳥獣保護区が指定されています。本市には、鳥獣保護区が 8 箇所設定されています。

図表 3-35　鳥獣保護区

保護区	面積（ha）	設定年	存続期間	備考
新田神社	30	1964（昭和 39）	平成 26 年 11 月 1 日～平成 36 年 10 月 31 日	県指定
中郷池周辺	117	1973（昭和 48）	平成 25 年 11 月 1 日～平成 35 年 10 月 31 日	〃
清浦ダム	12	1974（昭和 49）	平成 26 年 11 月 1 日～平成 36 年 10 月 31 日	〃
丸山公園	55	1978（昭和 53）	平成 20 年 11 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日	〃
寺山	420	1987（昭和 62）	平成 19 年 11 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日	〃
滝の山	95	1989（平成 元）	平成 21 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日	〃
鹿島	390	1989（平成 元）	平成 21 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日	〃
鹿島南	478	1994（平成 6）	平成 26 年 11 月 1 日～平成 36 年 10 月 31 日	〃

※平成 26 年度に 2 箇所解除

4　ウミガメ保護

鹿児島県では貴重な野生生物であるウミガメの保護を図るため、昭和 63 年に「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定し、保護対策を講じています。本市でも、監視員による保護をはじめとして啓発活動に取り組んでいます。

図表 3-36　ウミガメの上陸確認頭数

	薩摩川内市					鹿児島県
	川内地域	里地域	上甑地域	下甑地域	市全体	
平成 26 年度	35	0	0	1	35	7,179
平成 25 年度	82	0	0	16	98	8,538
平成 24 年度	62	0	0	16	78	8,845
平成 23 年度	67	0	0	12	79	5,423
平成 22 年度	90	0	0	16	106	7,824
平成 21 年度	42	0	0	24	66	5,243
平成 20 年度	118	0	0	30	148	9,443
平成 19 年度	13	0	0	26	39	3,437
平成 18 年度	26	0	0	0	26	3,552

第９節　環境衛生

１　衛生害虫駆除

近年、居住環境の整備や衛生意識の向上により、衛生害虫による疾病の媒介は減少しています。

しかし、一方では住宅構造や住民意識の変化により、屋内塵性ダニによるアレルギー性疾患、刺咬症など各種の不快害虫の発生など新たな問題も生じています。

本市では、薬剤散布を行う自治会等に煙霧機の無料貸出しや薬剤散布の指導を行い、環境衛生思想の普及を図っています。

〔➥資料 9-1〕

２　墓地

本市が管理している墓地は、川内芸ノ尾第１墓地等８箇所あり、安全対策等の環境整備を図っています。平成 18 年９月からは、指定管理者が施設の管理を代行しています。

また、共同墓地（集落共有墓地）については、特別災害復旧補助制度を設け，自然災害による墓地復旧工事及び墓地移転に対し補助金を交付しています。〔➥資料 9-2～9-3〕

図表 3-３７　市営墓地の概要

墓地名	区画	指定管理者
川内芸ノ尾第１墓地	325 区画	株式会社　誠建設
川内芸ノ尾第２墓地	201 区画	
入来向山墓地	90 区画	
里薗上墓地	249 区画	水建システム有限会社
里薗下墓地	179 区画	
里観農墓地	271 区画	
里寺山墓地	51 区画	
鹿島小牟田墓地	84 区画	鹿島南自治会

３　葬斎場

本市内には、４箇所の葬斎場があり、計画的に施設の適切な維持管理を行っています。

また、平成 18 年９月から指定管理者が施設の管理を代行しています。（H28.3.31 まで）〔➥資料 9-4〕

図表 3-３８　薩摩川内市内の葬斎場の概要

名称	川内葬斎場やすらぎ苑	上甑島葬斎場	下甑葬斎場	鹿島葬斎場
所在地	国分寺町 6669 番地 30	里町里 2477 番地	下甑町青瀬 278 番地	鹿島町藺牟田 3322 番地
供用開始	昭和 60 年４月	昭和 58 年４月	昭和 53 年４月	平成２年４月
敷地面積	15,220.13 ㎡	2,176 ㎡	1,410.58 ㎡	578.58 ㎡
建築面積	1,356.43 ㎡	218 ㎡	105.65 ㎡	287.4 ㎡
炉設備	火葬炉６基(うち１基汚物炉)	火葬炉２基	火葬炉１基	火葬炉１基
事業費	608,816 千円	90,034 千円	28,572 千円	67,877 千円
指定管理者	株式会社　誠建設	里葬祭	西葬儀社	鹿島地区コミュニティ協議会

４　狂犬病予防対策

本市では、狂犬病予防法第５条に基づき、毎年、薩摩地区獣医師会との連携のもとで、狂犬病予防のために集合注射を実施しています。

平成 26 年度における本市の狂犬病予防注射接種率は、67.8％（接種頭数 3,838／登録頭数 5,661）であり、平成 25 年度と比較して、2.6％低下しています。

近年は全国的に接種率が低下傾向にあり、本市では、接種率向上のためにホームページや広報紙等により普及啓発を行っています。〔➥資料 9-5〕

第１０節　苦情処理

平成 26 年度は、合計で 135 件の苦情が寄せられています。
〔➥資料 10-1〕

- ➥ 一般廃棄物に係る苦情は、不法投棄がほとんどです。
- ➥ 大気に係る苦情は、野焼きなどの焼却行為によるものがほとんどです。
- ➥ 騒音に係る苦情は、工場、建設作業から発生するものや近隣騒音があります。
- ➥ 悪臭の苦情は、田畑への堆肥散布、畜産施設によるものなどが主なものとなっていますが、側溝によるものもあります。
- ➥ 水質の苦情は、規制を伴わないもの（未規制事業所等）が主なものとなっています。
- ➥ その他の苦情は主に雑草繁茂など空地管理の問題がほとんどです。

図表 ３−３９　苦情申立の種類別割合

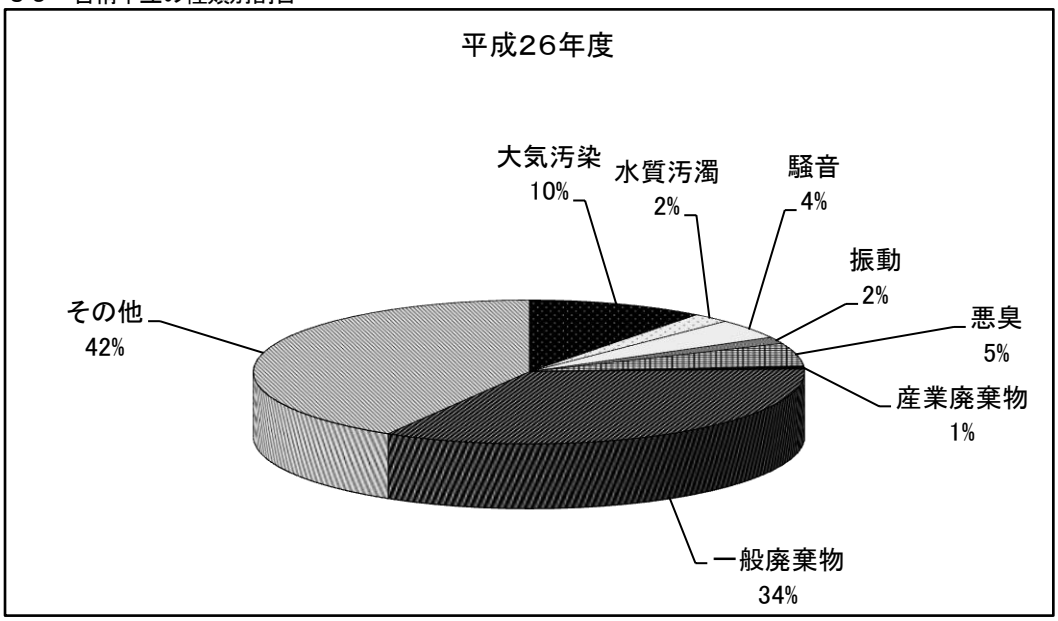
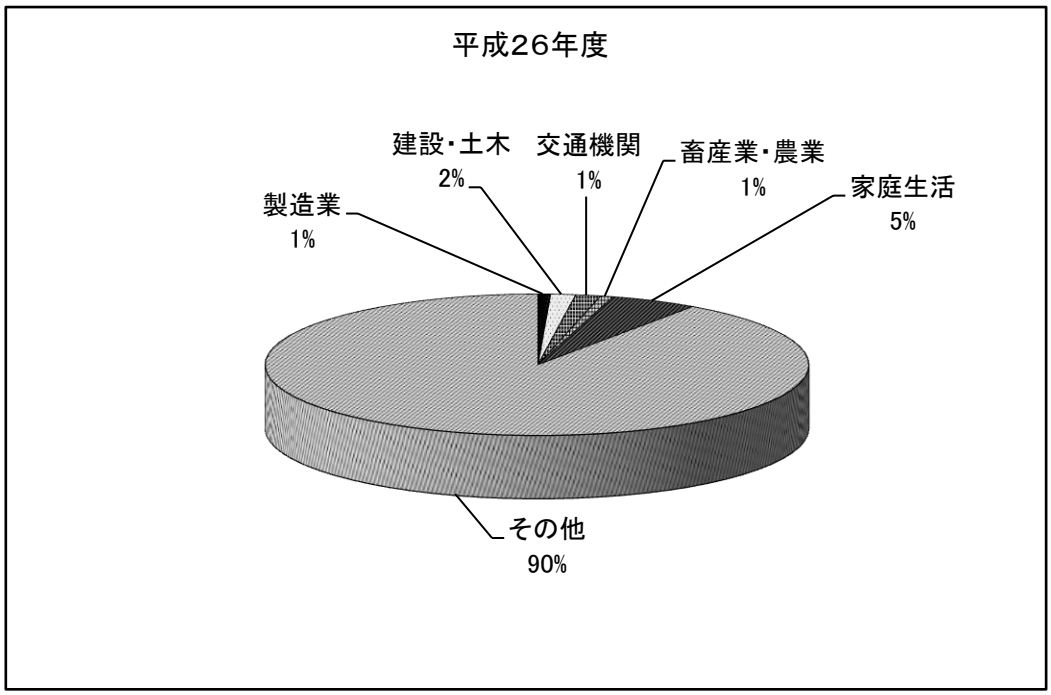
図表 ３−４０　苦情申立の発生源別割合